



ヒューマン倶楽部 117

阿部比奈乃さん(太田小5年:右)
滝 夏月さん(太田小6年:左)

目 次

特集 平成20年度予算	2
ほっとアングル	10
みんなの広場	12
医療保険制度が変わります	16
情報かわら版	18
相談/休日水道当番など	24
こよみなど	25



洗い場(清水町)

「清水」のはなし

清水町は、その名のとおり古くから良質の清水がわき出る所でした。そのため、清水町をはじめとする下古井地区には、河岸段丘に沿うようにわき水をためる洗い場がたくさん作られ、それを飲み水にしたり、洗濯物や野菜、養蚕道具を洗ったりするなど、生活用水として使われました。

洗い場のほとんどは個人所有でしたが、清水公民館近くにある洗い場は共同で使われ、近所の人が洗い物をしながらおしゃべりをする寄り合いの場となっていました。

ヒューマン倶楽部 117



▲はにかみながらパチリ(左:阿部さん 右:滝さん)

阿部比奈乃さん(太田小5年)と滝夏月さん(太田小6年)の2人は、2月に行われた、日本ダンス議会主催の「2008 中部ダンススポーツフェスティバル in 名古屋大会(アマ・ラテンアメリカン・ジュビナイル S・C)」で3位に入賞しました。

2人は、それぞれテレビや映画を見てダンスに魅せられ、ダンス教室の門をたたいたそうです。

2人を指導する田口智子先生は、「普段はやんちゃで手を焼きますが、2人とも本番の舞台に強いようです」と評価すると、2人は口々に、「ダンスはとても楽しいので、ずっと続けたいです。現在は、8月の全日本ジュニア大会に向けて頑張っています」と少し照れながら話してくれました。

人口と世帯数 (平成20年3月1日現在)

	人・世帯	
	人口・世帯 (うち外国人)	前月比
男 性	27,369 (2,918)	+12
女 性	27,601 (2,891)	-34
合 計	54,970 (5,809)	-22
世帯数	20,402 (3,311)	+12

■編集・発行 美濃加茂市総務部市政情報課広報係
〒505-8606 美濃加茂市太田町 3431-1
TEL:0574-25-2111 FAX:0574-28-1290
URL: <http://www.city.minokamo.gifu.jp>
E-Mail: kouhou@city.minokamo.lg.jp

一般会計予算は

168億8千万円

歳入・歳出の概要

歳入では、市税をはじめ地方交付税や国庫支出金、県支出金など柱となる収入について、制度改正などに留意し見積もりを行いました。

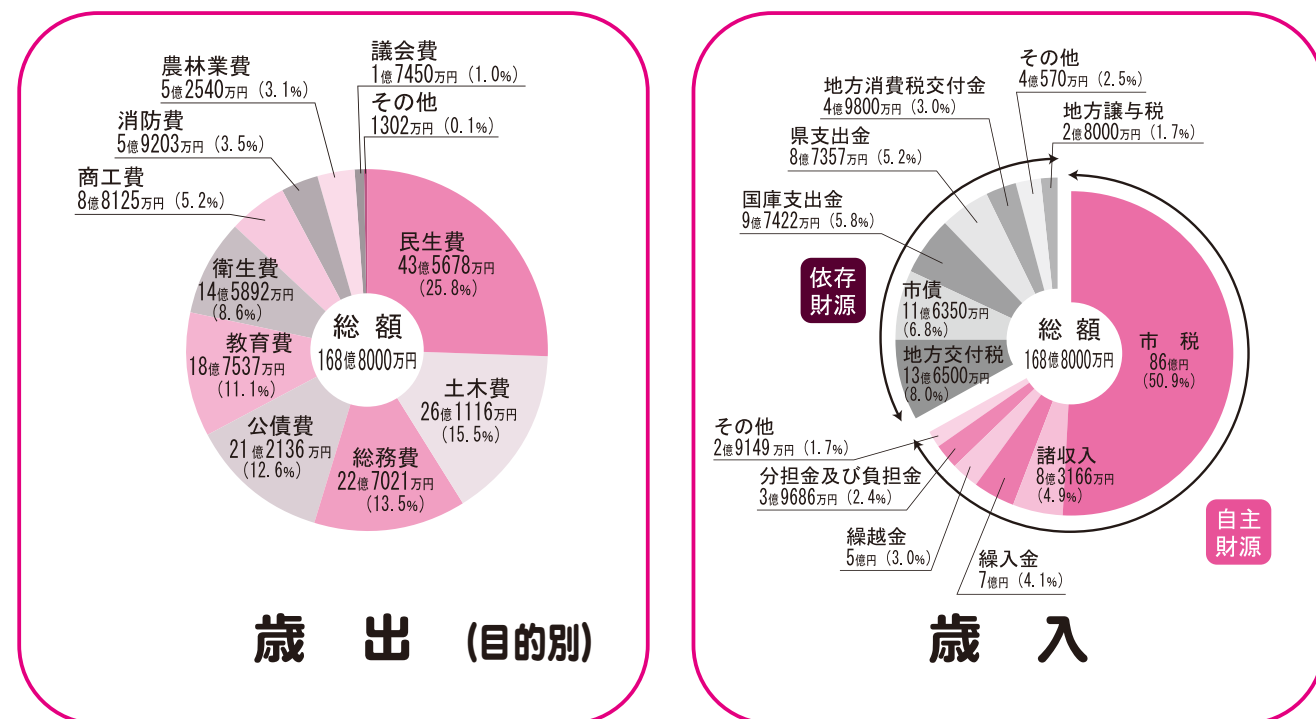
自主財源では、主となる市税で前年度比8.2%増の86億円を見込み、うち法人市民税は、企業収益の回復により前年度比35.9%増の13億2354万円を計上しました。

依存財源では、市税収入の増加に伴い、地方交付税が5億500万円の減額となり、市債は、前年度と比べ5億5080万円減の11億6350万円を計上するなど、前年度比5.5%減となりました。

歳出では、厳しい財政状況の中、歳出全般にわたる徹底した見直しや事業の重点化を進め、ソフト・ハード事業を織り交ぜながら、効果的な予算配分となるように配慮しました。

その結果、一般会計予算額は、前年度比0.8%減の168億8000万円となりました。

歳入と歳出（目的別）



選択と集中による重点配分！

少子高齢化社会においても自立した都市であり続け、今後も持続的に発展していくために今年度は、「選択と集中による重点施策に対応した予算の重点配分」に努め、教育、子育てなどを充実し、若年層をはじめ「だれもが住んでみたいまち美濃加茂」をつくるため、以下の3つのテーマによる特別枠事業を選定し、メリハリのある予算となるよう配慮しました。

- ①「未来を担う子どもの育成」 フロム0歳プランの事業推進や特別支援教育の充実など
- ②「子育て環境の整備」 中学3年生までの福祉医療費の助成の拡大など
- ③「都市間競争力のある自立都市」 まちづくり交付金事業の推進（駅北地区、中蜂屋地区など）



平成20年度予算について、歳入では、市税収入が税制改正の影響や一部の業績好調な企業にけん引され、増加が見込まれているものの、歳出では、少子高齢化対策をはじめ環境問題への対応、都市基盤の整備など取り組むべき課題が山積しており、これらの施策を進めるには多額の財源が必要となっています。

このような厳しい状況の中、限られた財源で「ひとにやさしいまち・だれもが住んでみたいまち美濃加茂」を実現するため、効果的な予算配分に努めました。

今回は、その予算のあらましについてお知らせします。

予算編成の基本方針

◆第4次総合計画の基本方針に沿った事業の更なる推進

- ・住んで誇れる「環境都市」のまちづくり
- ・時代を拓く「教育文化」のまちづくり
- ・安心安全に暮らせる「健康福祉・環境」のまちづくり
- ・交流のさかんな「産業経済」のまちづくり
- ・みんなでつくる「市民参加」のまちづくり

◆「ひとにやさしいまち・だれもが住んでみたいまち美濃加茂」を実現する施策の実施

- ・元気で活力に満ちた美濃加茂
- ・安心して快適な暮らしができる美濃加茂
- ・市民に便利、市民にオープン、市民が納得の市政

◆中期財政見通しに沿った健全財政の堅持

市債（借金）の新規借入額を元金返済額以下とし、市債の借入金残高が減少するように配慮

◆選択と集中によるメリハリのある予算

重点施策に対応した予算の重点配分

時代を拓く「**教育文化**」のまちづくり

【学校教育】

●小学 3 年生 35 人学級の実施 4 9 0 万円

- ・小学 1、2 年生を対象に実施している 35 人学級を 3 年生においても実施

○フロム 0 歳プラン推進事業 2 3 0 万円

- ・特色ある学校づくりの推進。心の教育、食育、情報教育、家庭教育などの課題をテーマにした教育講演会などを開催

○美濃加茂教育 21 学習支援・英語教育推進事業 4 5 6 0 万円

- ・学習支援や英語教育推進など



▲外国人英語指導助手との英語活動



▲建設が進む新学校給食センター

【学校施設整備】

○小中学校耐震化事業 3 0 6 9 万円

- ・小中学校校舎、屋内運動場の耐震補強計画と補強工事実施設計

○情報教育推進事業 1 3 2 8 万円

- ・更新時期がきている山之上小、加茂野小、伊深小、三和小の児童用パソコンを更新 (110 台)
- ・小中学校教室用ノートパソコンを順次更新 (100 台)

○学校給食センター整備事業 5 億 4 2 3 7 万円

- ・建築面積 3,264.91㎡ の新学校給食センターを建設

【体育施設整備】

○市民プール改修事業 2 8 0 0 万円

- ・子ども用、幼児用プールの床改修

【社会教育】

●市体育協会 50 周年記念事業補助 5 0 万円

- ・50 周年記念事業として実施予定の講演会に対しての補助

○生涯学習推進事業 1 9 1 6 万円

- ・市民大学講座や各施設での社会教育講座などの充実と学習成果発表による推進



▲安全性の向上のためにプールの床を改修



▲早稲田大学と協力して文化交流事業を推進

【文化】

●人物顕彰事業 5 5 2 万円

- ・第 12 回坪内逍遙大賞を授与し、受賞者の記念事業を開催
- ・早稲田大学と「文化交流事業に関する協定」を締結したことから、同大学から講師を招き、坪内逍遙博士や津田左右吉博士に関する講演会や展覧会などを開催

※早稲田大学で開催された第一回早稲田大学坪内逍遙大賞授賞式では、大賞に村上春樹さん、奨励賞には川上未映子さん(左の写真)が受賞

住んで誇れる「**環境都市**」のまちづくり

【市街地整備・区画整理】

○まちづくり交付金事業 1 億 1 1 8 2 万円

- ・中山道太田宿地区
歩行者用観光案内看板の設置など
- ・川合本郷地区
薬師下諏訪土地区画整理推進事業など
- ・駅北地区
都市再生整備事業など

○景観計画策定事業 3 1 4 万円



▲薬師下諏訪土地区画整理（川合・本郷町）



▲森山浄水場の改築工事

【上水道】

○上水道事業 6 億 7 8 8 4 万円

- ・森山浄水場改築工事、金谷調整池等耐震補強工事、老朽管対策布設替工事など

【下水道】

○流域関連公共下水道事業 3 億 3 4 6 1 万円

- ・本郷雨水管渠築造工事など

○蜂屋川公共下水道事業 3 億 6 8 2 7 万円

- ・蜂屋川クリーンセンター増設工事など

【道路・交通】

●田中元円満寺線道路整備事業 6 0 0 万円

- ・田中元円満寺線（蜂屋町地内）の現地調査

○長良川鉄道整備事業補助金 1 7 0 4 万円

- ・長良川鉄道の近代化設備整備や基盤整備維持事業への補助

○西畑正理線道路整備事業 1 億 3 9 0 0 万円

- ・道路改良工事

○神明森山線道路整備事業 6 6 0 0 万円



▲国道 41 号とつながる西畑正理線



▲歩行者の安全のために歩行エリアを整備

○あんしん歩行エリア整備事業 6 1 0 0 万円

- ・交通弱者に対する緊急事故対策として、歩道の整備や通学路の路肩・交差点を着色

○一般道路整備事業 3 億 2 2 7 7 万円

- ・道路維持、新設改良工事
- ・道路、側溝、舗装改良工事

○新交通システム導入研究事業 9 0 万円

- ・より効率良く費用の掛からない交通システムの研究

平成 20 年度の主な事業を、第 4 次総合計画の施策ごとに説明します
 （●は新規事業です）

交流のさかんな「産業経済」のまちづくり

【勤労者支援・商工業】

- 美濃加茂商業ビル改修事業 8 3 7 0 万円
 - ・美濃加茂商業ビルの改修を実施
- 地域ブランド創出・開発支援事業 1 7 8 万円
 - ・産業、特産品などの地域資源を美濃加茂ブランドとして発信し、市内の産業の活性化を図る
- まちづくり交付金事業 1 億 7 4 9 0 万円
 - ・中蜂屋地区に新たな企業団地を創生
- 工場建設奨励事業および雇用促進奨励事業 2 億 1 0 4 万円



▲美濃加茂商業ビルの改修



▲祭りでのにぎわう太田宿中山道会館

【観光・交流】

- 太田宿中山道会館運営事業 1 4 1 8 万円
 - ・太田宿中山道会館を通じ、交流の促進と地域おこしを行う
- 美濃加茂観光 P R 事業 7 4 3 万円
 - ・観光案内所の運営を委託
 - ・御殿山キャンプ場の管理を委託
 - ・観光パンフレットの作成
 - ・太田宿中山道会館や日本昭和村でのイベントを開催
 - ・市内観光誘客事業などの開催

【農林業】

- 県営一般農道整備事業（県営事業負担金） 2 8 7 5 万円
 - ・下米田町西脇から牧野までの一般農道を整備
- 未整備森林緊急公的整備導入モデル事業 1 2 5 0 万円
 - ・森林簿に記載されている 50 ヘクタールの人工林を間伐
- ぎふクリーン農業生産流通総合整備事業 5 2 万円
 - ・「ぎふクリーン農業生産登録」に必要な残留農薬検査料を補助
- 有害鳥獣捕獲対策事業 2 1 4 万円
 - ・有害鳥獣などによる、農林水産物などへの被害の防止



▲未整備で過密状態の人工林を整備



▲山之上町地内の排水施設を整備

- 担い手総合支援事業 3 2 2 万円
 - ・担い手総合支援協議会による担い手育成と集落営農支援・指導体制の強化を図る
- 県営経営体育成基盤整備事業（県営事業負担金） 2 6 4 3 万円
 - ・排水施設整備や用水施設整備など

安心安全に暮らせる「健康福祉・環境」のまちづくり

【健康・保健】

- 市民プールに自動体外式除細動器（AED）を設置 3 0 万円
- 母子支援推進事業 3 3 2 万円
 - ・訪問員による乳児の養育環境の確認、保護者の精神相談、乳児を持つ母親のための教室（フレッシュママ食の教室）などを開催
- 特定健診、特定保健指導事業 4 7 2 7 万円
 - ・生活習慣病予防のための保健指導の推進
- 妊婦健康診査費助成 1 6 5 6 万円
 - ・妊娠中の健診費用の負担軽減を図る



▲訪問員による乳児の養育環境の確認



▲自立するための就労訓練などを支援

【市民福祉】

- 障がい福祉計画の策定 2 3 1 万円
- 視覚障がい者などの情報支援機器を整備 5 0 万円
- 障害福祉施設の改修補助 7 5 0 万円
- 障害者自立支援法による給付など 3 億 1 5 5 3 万円
- 福祉医療費助成 5 億 4 3 万円
 - ・医療費の助成を中学 3 年生までに拡充
- 老人保護措置事業（養護老人ホームへの入所） 2 4 8 9 万円
- 在宅高齢者に対するサービス事業 1 5 9 9 万円

【児童福祉】

- 在園児第 3 子の保育料を無料化 5 1 万円
- 子育てサロンの増設（蜂屋地区） 3 0 万円
- 親育ち応援プラン（子育て講演会を開催） 4 0 万円
- 次世代育成支援行動計画（後期）の基礎調査 1 5 0 万円
- 家庭相談員による育児支援家庭訪問 5 8 万円
- 保育園耐震化事業 3 8 7 0 万円
- 子育て支援の各種事業 2 1 3 0 万円
- 学童保育（放課後児童育成）事業 5 0 9 6 万円



▲未来を担う子どもたちを育成・支援



▲デジタル化に対応した操作卓に更新

【環境・ごみ問題】

- 市営墓地の増設（50 区画） 1 8 9 万円
- 環境基本計画の推進、ごみ減量化への取り組み 2 4 3 8 万円

【生活安全・交通安全】

- 防犯、交通安全施設の整備 2 8 5 8 万円
- ふれあい安全サポーターの配置 1 3 8 8 万円

【消防・防災対策】

- 防災行政無線操作卓の更新など 5 0 0 0 万円
- 耐震性防火水槽の設置 4 5 0 万円

市民一人当たりの歳出額は

30万7076円

目的別の歳出額（一人当たり）



民生費
79,258 円



土木費
47,502 円



総務費
41,299 円



教育費
34,116 円



衛生費
26,540 円



商工費
16,031 円



消防費
10,770 円



農林業費
9,558 円



議会費
3,174 円

公債費 38,591 円

その他 237 円

※項目ごとの歳出額を 54,970 人（平成 20 年 3 月 1 日現在の人口）で計算しています

会計別予算
（単位：万円 %）

会 計 名		平成 20 年度	平成 19 年度	差引増減額	増減率
一 般 会 計		168 億 8000	170 億 2000	△ 1 億 4000	△ 0.8
特 別 会 計	国民健康保険会計	47 億 6417	47 億 9279	△ 2862	△ 0.6
	老人保健会計	3 億 3900	36 億 9413	△ 33 億 5513	△ 90.8
	介護保険会計	24 億 4028	25 億 1028	△ 7000	△ 2.8
	後期高齢者医療会計	3 億 9848	0	3 億 9848	皆 増
	下水道事業会計	36 億 695	39 億 5024	△ 3 億 4329	△ 8.7
	介護認定・障が ^い 者 自立支援認定審査会会計	4114	4197	△ 83	△ 2.0
	計	115 億 9002	149 億 8941	△ 33 億 9939	△ 22.7
水 道 事 業 会 計		21 億 2901	19 億 8338	1 億 4563	7.3
合 計		305 億 9903	339 億 9279	△ 33 億 9376	△ 10.0

※後期高齢者医療会計は今年度から新たに設置された会計です

特別会計について

水道事業会計を除く特別会計（6 会計）の予算額は、今年度からの制度改正により老人保健会計の予算額が大幅に減少したこともあり、歳入・歳出それぞれ 115 億 9002 万円（前年度比 22.7% 減）となりました。

水道事業会計は、前年度と比べ 1 億 4563 万円の増（前年度比 7.3% 増）となり、今年度は、森山浄水場新施設による通水開始、金谷調整池の耐震補強工事や森山団地内配水管布設替第二期工事などを計画的に実施していきます。

財政経営課 内線 433

新年度予算の概要をTVで放送します

- と き 4 月 10 日（木） 午後 6 時 10 分～
 ■放送局 ぎふチャン
- 番組名 「あなたの街から」美濃加茂市の時間
 ■タイトル 『ひとにやさしいまちづくり』

みんなでつくる「市民参加」のまちづくり

【市民参加】

- 市民活動支援事業 1 0 8 万円
 ・市民団体などが自主的に行う地域活性化事業などに対する支援
- 市民活動推進事業 2 6 5 万円
 ・ボランティアのサポート拠点を整備し、コーディネーターを配置して市民のボランティア活動を支援
- 国際交流推進事業 3 4 0 万円
 ・国際交流事業の委託
 ・ダボ市に寄贈した日本庭園の維持管理と技術指導のため庭師を派遣



▲ボランティア講座「み～んな地球人」



▲放課後に外国人児童の学習を支援

- 多文化共生事業 2 6 4 5 万円

- ・外国人集住都市会議の開催
- ・外国人児童生徒の放課後学習支援
- ・地域コミュニティ育成のために研修会の開催
- ・多文化共生シンポジウムなどの開催
- ・国際交流員の配置
- ・多文化共生コーディネーターの養成
- ・外国人児童生徒の就学促進、日本語指導支援事業
- ・外国人の生活実態や就労実態を把握するためにアンケートを実施

【行政システム】

- 第 5 次総合計画策定事業 8 1 0 万円
 ・新たな中長期計画となる第 5 次総合計画を立てる
- 市税口座振替推進事業 3 2 万円
 ・市税の収納率向上に向け、口座振替制度の利用を推進するため、新規加入者に記念品（エコバッグ）を配布する
- 公会計改革システム構築事業 6 4 9 万円
 ・公会計制度による財務諸表を作成し公開していくために、財務会計と連動したシステムを構築する



▲口座振替の申請をする市民

【ネットワーク】

- ケーブルテレビ整備事業 1 億 3 6 5 0 万円
 ・地上デジタル放送の難視聴地域解消と、ブロードバンド化推進のためケーブルテレビ事業者へ補助



平成 20 年度の予算書については、市役所玄関ロビー、図書館に常備してあります。また、市のホームページで予算概要を見ることができます。



プロも顔負け、この美声

市健寿連合会の恒例行事、「カラオケ大会」が盛大に行われ、40人の会員が、約500人の観客の前で、自慢の歌声を次々に披露しました。

この日のために練習をし、衣装を用意して準備万全。その熱唱ぶりは、年齢をまったく感じさせず、見る者を感動させるほどでした。

2月15日(金):総合福祉会館

逃げた～、つかまえた～

市社会福祉協議会太田支部主催で、太田地区に住む70歳以上の一人暮らしの人たちを対象にした、「ひとり暮らしの皆さんと語る会」が行われました。

保健師の指導で、歌を歌ったり運動やゲームをしたりして、楽しいひとときを過ごしました。

3月4日(火):太田公民館



長生きすてき(学習発表会)

太田小学校5年生が、総合的な学習の時間(大いちょうタイム)で学習したことを発表しました。テーマは「福祉」です。

「体」「智慧」「技」について、高齢者と触れ合い、語り合い、その成果を一生懸命発表しました。学習を通して児童たちは「生きる」ということを学びました。

2月13日(水):太田小学校

お母さんよりうまくなったよ

「やったーストライク」思わず抱き合う親子。MT夢クラブ主催の「親子ボウリング教室」が行われ、約50人の親子が参加しました。

プロボウラーの肥田政彦さんから、基本的なルールやマナー、上達のこつを学び、早速実践。会場は歓声に包まれていました。

3月8日(土):O Sボウル(加茂川町)



ほんと アングル



♪おだいりさ～まとおひなさま～♪

ひな祭りが待ち遠しそうです。

赤色や青色に染められた繭玉で「まゆびなづくり」をしました。

のりでくっつけたり切ったりしながら、約2時間かけて高さ10㍻ほどのかわいらしいお内裏さまとおひなさまが完成しました。

2月16日(土):文化の森



お母さん、タンポポ見つけたよ

下米田保育園の園児と保護者ら約200人が参加して「カントリー大作戦」が行われました。

保育園周辺約2㍻の道のりをごみを拾い集めながら歩きました。途中にはクイズや迷路のポイントがあって、親子で触れ合い、楽しみながら約50㍻のごみを集めました。

2月23日(土):下米田町

スキーはやっぱり楽しかったです

市連合青年団主催のスキー研修「Let'sスキー」が行われました。

市内小学5年生から中学3年生までの21人が参加して、宿泊研修を体験し交流を深めました。

天候にも恵まれ、白銀のグレンデに華麗?なシュプールをみんなで描きました。

3月1日(土)・2日(日):

飛騨高山スキー場・乗鞍青少年交流の家



子育てを楽しもう 4月の行事

加茂野児童館

開館時間 9:00～12:00 13:00～17:00
休館日 日・祝日 ☆土曜日は、一日開いています
行事のある日でも児童クラブ室で遊べます
電話 28・8878
子育て相談 9:00～16:30(日・祝日以外)

(未就園児対象)

なかよしデー

11日(金)・15日(火) 午前11時～11時45分

ミニミニ劇場

10日(木)・17日(木) 午前11時～11時30分

絵本の読み聞かせ 随時

出前児童館

3日(木)・4日(金)・8日(火)・9日(水)
午前10時30分～11時30分
前平公園で行います

(小学生対象)

囲碁クラブ…毎週土曜日(5日はお休み)

午前9時～10時

リトルクラブ…26日(土)

午後1時30分～2時30分

※新コーナーでいろんな体験をするクラブです。みんなの参加を待っています

サンサンルーム

開館時間 9:00～16:30
休館日 日・祝日 電話 27・6555
子育て相談 9:00～16:30(平日のみ)

(おはなし広場) 毎週火曜日(1日はお休み)

毎月第3火曜日は、読み聞かせボランティアの人がお話をしてくれます。
いつもとは一味違ったお話が聞けます。

(遊びの広場) 毎週金曜日(4日はお休み)

※いずれも、午前10時30分～

(発育測定) 16日(水) 午前10時30分～11時30分

その他の子育てサロン会場

すくすくルーム(みのかも健康の森)

毎週月・火曜日

にこにこルーム(津田左右吉博士記念館)

毎週木・金曜日

※開館時間は、いずれも午前10時から午後3時まで



食生活 だより

61 市食生活改善推進員から



手作りは面倒と思いますが、やってみると意外と手軽にできることに気付きます。今月から簡単に四季を感じて、手作りの菓子を紹介していきます。食の安全のためにもぜひ挑戦してみてください。

ワンポイントアドバイス
何個か作る時は1個分ずつ材料を混ぜ、加えて電子レンジで加熱してください。

レンジバナナケーキ

■作り方

HOW TO COOK

- 1 電子レンジ対応の容器の底に合わせてオーブンシートを切り、敷く。
- 2 ボウルに卵と砂糖を入れ、白くもったりするまでよく泡立てる。
- 3 牛乳を加えてよく混ぜ合わせ、サラダ油を加えてよく混ぜる。
- 4 ホットケーキミックスを加え、ゴムベラで切るように粉っぽさがなくなるまで混ぜ合わせる。
- 5 容器に流し込み、容器を2～3回軽く落とし生地を抜く。
- 6 ラップをふんわりかけ、電子レンジ(強)で1分30秒～40秒加熱する。
- 7 熱いうちに周りにナイフを入れ、逆さにして取り出し、冷ます。
- 8 あら熱が取れたらオーブンシートを取り、茶こしで粉砂糖を振る。
- 9 チョコレートソース、フルーツを飾る。

生地	
ホットケーキミックス	50g
卵(中)	1個
砂糖	大さじ1
牛乳	大さじ1
サラダ油	小さじ1
粉砂糖	適宜
チョコレートソース	適宜
フルーツ	適宜



みのかも元気 いきいきプラン21

「一笑元氣・一生健康 いつも笑顔と元気がわたしの健康」をモットーに、皆さんの健康づくりをこれからも応援していきます。

(木谷)

今回は皆さんが、健康で長生きしていただくための計画「みのかも元気いきいきプラン21」について紹介します。これは、一人一人が、主体的に生涯を通じて健康づくりに取り組んでいただくと同時に、健康づくりに関連する各種団体や行政などが、さまざまな情報提供・環境整備・地域づくりなどを推進し、健康づくりを応援していくためのものです。

健康づくりの輪を広げよう!

vol.12



一笑元氣・一生健康

だより

第108話



学校へ行くこう 『ほほえみ参観日』

四月。新しい学年が始まり、子どもたちは夢と希望に胸を膨らませていると思います。ご家族や地域の皆さまも子どもたちや学校に大きな期待を寄せておられることと思います。
ところで、その学校や学校での子どもたちの様子をご覧になる機会がありますか。
市連合PTAでは、市内各小中学校の良さを実際に目で見、肌で感じて自分たちのPTA活動に生かそうと、理事による「ほほえみ参観」を実施してきました。各学校の『ほほえみ参観日』を中心に学校を訪問し、授業や行事の参観と施設見学をさせていただきまし。また、校長先生から学校経営や子どもたちの様子、地域との連携などのお話も伺いました。
それぞれの学校は児童・生徒数や学級数などの学校規模や地理的な違いがあり、また特色ある教育活動も進められています。どの学校も同じようだと思っておられた理事さんは、違いの大きさにビックリ。しかし子どもたちが学習や活動に集中して取り組む姿や明る

い笑顔、先生方が一人一人の子どもに寄り添い、熱心に指導しておられる姿はどの学校でも同じでした。
参加された理事さんは、「学校の特色を生かし、情熱的に教育してもらっていることに感動した」「どの先生も子どもたちに熱く、一生懸命に指導してもらえてありがたい」「たくさん地域の人が子どもたちの活動を支えていてくださることが分かった」などなど新鮮な驚き、感想を話しておられました。
各学校では毎月十五日を『ほほえみ参観日』とし、多くの人に自由に参観していただく機会が設けてあります。ぜひ、家族の皆さんだけでなく地域の皆さんも学校を参観され、学校や子どもたち、地域とのかわりなどを理解し、子どもたちのための支援に参加していただけたら、と思います。
また、市内のどの学校も自由に参観することができます。ほかの地区の学校も参観し、『家族だんらん』の話題にされてはいかがでしょうか。
(鹿野)



oh!

学校訪問 33
蜂屋小学校

マイ、スクール



蜂屋小学校6年
野呂 貴之さん

蜂屋柿作りを体験して

十一月に柿名人の方々に来ていただき、一年生と六年生が皮むきの作業から学びました。一個の大きな柿を十五秒たらずでむいてしまつ名人の技に驚き、「すごい、さすが名人だ。」と思いました。その後、くん蒸をし、天日干しをしました。天日干しは、柿が甘くなるよう毎朝早くから外へ出して干し始め、冷たい風と日光をあて、放課後取り入れるという作業で、これを毎日繰り返します。とちゅうで、におぼろぎで柿の表面をきずつけ、中の甘い糖分を出し、さらし、甘くておいしい蜂屋柿にします。名人の「手間と愛情をかければかけるほど、柿はおいしくなるよ。」という言葉をもとに、毎日自分の柿がおいしくなるよう一生けん命に考えて作業をしました。

十二月になり、苦労のかいがあった満足いく柿ができました。ぼくは、その柿を三年生といっしょに、蜂屋郵便局のみなさんに届けに行きました。郵便局の方も喜んでくださり、とてもうれしかったです。家に帰って自分の作った柿を食べてみて、予想以上に甘くて、びっくりしました。

二年生のときにも体験した蜂屋柿作りを六年生になって再び体験して、名人の工夫や苦労などを、改めて学びました。

蜂屋柿は、昨年四月に食の世界遺産に登録されたそうです。その蜂屋柿を実際に体験することができ、とても楽しかったです。これから、その蜂屋柿の伝統が引きつがれるよう、ぼくたちの手で守っていきたいと思っています。

愉快な仲間たち

文化の森 油彩画登録団体

第33回 「絵歩里サークル」



文化の森で堀江良一先生を講師に、初めての油絵講座に集まった仲間を中心に17人が、毎月第2・4水曜日の午後1時から5時までを基本に、油絵の目的・夢を持って明るく元気に自分の絵を描いています。

全国展・県展・市展に出品する人、個展を開く人、初めて油絵を描く人それぞれが今を一生懸命生きている個性豊かな愉快な仲間です。

青春切符を使い列車を乗り継いで、できるだけお金をかけない工夫をして兵庫県立美術館や静岡県の宮城まり子ねむの木学園の美術館などに新たな出合いや感動を求めて出掛けています。次の出合いは4月23日(水)に諏訪湖畔の美術館巡りと風

景スケッチを予定しています。

お子さんから高校生までの皆さんとの世代を越えた作品展を夢見て、自分たちの心を見詰め、少しでも人間性が豊かになれるように、人生に充実感ももてるようにと活動しています。

本年は3月5日から19日まで東図書館で第2回ミニ作品展を開催しました。また7月1日(火)から6日(日)まで文化の森で第2回作品展を開催します。お出掛けの折には笑顔でお待ちしています。

※楽しい、愉快な仲間を紹介しませんか
詳細については、広報係へ



皆さんからの意見

ちょっとひとひら。

このページは皆さんからの意見などを紹介しています。

ケーブルテレビのアンケート

ケーブルテレビのアンケートおよび地デジ情報の提供について、市の情報格差解消に向けた取り組みとして、住民の立場に立った積極的なものであり、大変いいことであると感じています。

市議会の質問でも、地デジの取り組みについて質問されており、啓発活動など、残り3年強の確実な対応を期待します。

ただ、本来は国の政策で動いている話であり、国の対応が、地方自治体に委ねられているのが非常に気になります。

(K)

総合学習の発表会

小学校で総合学習の発表を見きました。

わたしは総合学習反対派で、「国語や算数の時間を削ってまでやる意義

があるのか」と常々思っていました。

息子には「何で反対なの? 楽しいのに」と言われました。発表を見たら、確かに机の上での勉強と違い、心で感じ心で学ぶことが多かったようです。特に6年生の発表は心を打たれた。たびたび涙をこらえるほどでした。

子どもたちも、世界の国々で起こっている事実、戦争や飢えている人々、地雷の恐ろしさや家族を支えて学校へも通えず働く自分たちと同じ年の子どもたちがいることを知ったようです。

ぜひいろいろな方々にも見ていただきたかったと思いました。

(S)

2月15日号の「防災防犯シリーズ」を読んで

屋外に設置されているたばこや飲料水などの自動販売機に、その場所の住所を表示したステッカーが付いていることを知りませんでした。

ちょっとしたことですが、自販機大国日本でのとてもいいアイデアだと思っています。またよく見ます。

(O)

2月15日号の「だんらん」を読んで

「だんらん」の中で「愛されているという実感」を持つことが大切であること書いてあります。

大人でも「あなたが好き」と言われればうれしいものです。「〇ちゃん大好き!」というメッセージを多くの人に伝えたいです。

(Y)

助かりました。自動交付機

先日、突然印鑑証明と住民票が必要になり、土曜日にもういに行きました。

休日でも取ることができてとても便利でした。

(A)

「広報みのかも」ここに配置しています

- ・アピタ美濃加茂店
- ・ハローフーズ太田店
- ・ハローフーズ美濃加茂店
- ・パロー美濃加茂店
- ・パロー太田店
- ・フレッシュスーパー
- 三ツ丸加茂野店
- ・サークルK加茂山手店



「広報みのかも」を読んだの感想や特集として取り上げてほしい内容、身近な話題やうれしかったこと、腹が立ったことなどを、気軽にはがきやFAXまたは電子メールでお寄せください。

広報紙上では、匿名で掲載しますが、お便りには住所、氏名を必ずご記入ください。あなたの声をお待ちしています。

◇は が き 〒505-8606 美濃加茂市役所
総務部 市政情報課 広報係

◇F A X 0574・28・1290

◇電子メール kouhou@city.minokamo.lg.jp

医療保険制度が変わります！

保険課 内線 221

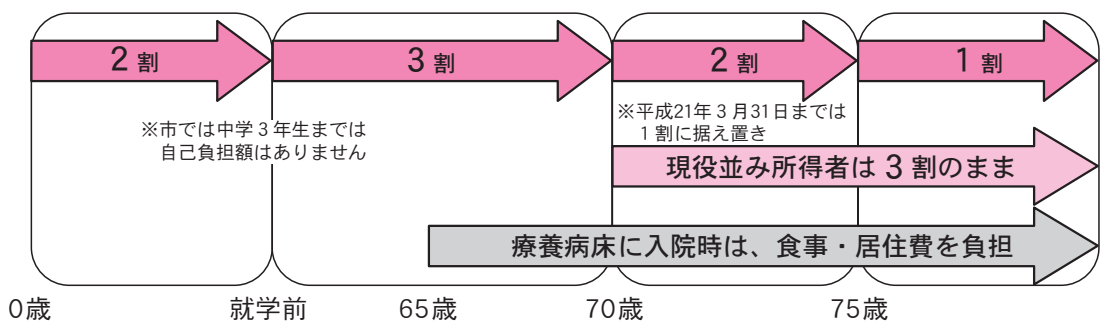
医療制度を取り巻く環境は大きく変化しており、医療費は年々増加傾向にあります。そこで、将来にわたり医療制度を持続可能なものにしていくため、4月から医療制度が改正されます。

★老人保健制度に代わって、新たに「後期高齢者医療制度」を創設

※詳細については、「広報みのかも」2月1日号をご覧ください

★医療機関などでの窓口負担の変更

70歳以上75歳未満の人（現役並み所得者は除く）が医療機関などに掛かったときの窓口で支払う自己負担割合は、2割になります。ただし、平成21年3月31日までは1割に据え置かれます。



★高額医療・高額介護合算制度を創設

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担限度額を適用後に、両方の年間の自己負担額を合算して次に示す一定の限度額（年額）を超えた場合は、超えた分が支給される高額医療・高額介護合算制度が創設されます（申請は基本的に平成21年8月以降になります）。

高額医療・高額介護合算制度 自己負担限度額（年額：毎年8月1日～翌年7月31日）

区 分	70歳未満	区 分	70歳以上75歳未満	後期高齢者医療制度
上 位 所 得 者	126万円（168万円）	現 役 並 み 所 得 者	67万円（89万円）	67万円（89万円）
一 般	67万円（89万円）	一 般	62万円（83万円）	56万円（75万円）
住民税非課税世帯	34万円（45万円）	低所得者Ⅱ【区分Ⅱ】	31万円（41万円）	31万円（41万円）
		低所得者Ⅰ【区分Ⅰ】	19万円（25万円）	19万円（25万円）

※今年度については、4月から平成21年7月までを対象期間とし、（ ）内の限度額を適用します。ただし、8月以降に自己負担が集中している場合などは、通常の限度額を適用します

【用語解説】	
上 位 所 得 者	国民健康保険料の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが、600万円を超える世帯
一 般（70歳未満）	上位所得者および住民税非課税世帯以外の世帯
住 民 税 非 課 税 世 帯	住民税が非課税である世帯
現 役 並 み 所 得 者	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者（国民健康保険の場合は70歳以上75歳未満）がいる人
一 般（70歳以上）	現役並み所得者、低所得者Ⅱ【区分Ⅱ】および低所得者Ⅰ【区分Ⅰ】以外の人
低 所 得 者 Ⅱ【区分Ⅱ】	世帯の全員が住民税非課税（低所得者Ⅰ【区分Ⅰ】以外）
低 所 得 者 Ⅰ【区分Ⅰ】	世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除額（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたとき0円となる人

※国民健康保険および後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している場合は、判定基準が異なりますので、それぞれ加入している医療保険でご確認ください

★70歳以上75歳未満（一般）の人の自己負担限度額を引き上げ

医療費が高額になったときに支払う自己負担には限度額が設けられていますが、自己負担割合の変更に伴い70歳以上75歳未満（一般）の人の自己負担限度額が引き上げられます。ただし、平成21年3月31日までは据え置かれます。

平成21年4月1日から	
70歳以上75歳未満（一般）の人の自己負担限度額 ○外 来（個人ごと） 12,000円 → 24,600円	○外 来 + 入 院（世帯単位） 44,400円 → 62,100円 ※（44,400円） ※過去12カ月以内に外来＋入院の自己負担限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

★40歳以上75歳未満の人を対象とした、特定健診・特定保健指導を開始

※詳細については、「広報みのかも」2月1日号をご覧ください

国民健康保険の変更点

★国民健康保険証が個人単位のカードタイプに変更

※詳細については、「広報みのかも」3月1日号をご覧ください

★国民健康保険の保険料賦課額として後期高齢者支援金を設定

これまで、老人保健拠出金分を医療保険分に含めて保険料の計算をしてきましたが、4月から後期高齢者医療制度が施行され、これは国民健康保険とは別の保険者になることから、介護保険制度と同様に後期高齢者支援金分についても単独の保険料負担割合を定め、保険料率を決めていくことになります。

保険料の内容	算定要素				限度額	備 考
医 療 保 険 分	所 得 割 （世帯の加入者の所得に応じて計算）	資 産 割 （世帯の加入者の資産に応じて計算）	均 等 割 （世帯の加入者数に応じて計算）	平 等 割 （一世帯に幾らと計算）	47万円 （変更前56万円）	平成20年度における、所得割、資産割、均等割および平等割の率や額については、平成19年中所得が確定後の8月に決定します。
後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分					12万円	
介 護 保 険 分					9万円	

★保険料の激変緩和措置

- ◆国民健康保険に加入している世帯で75歳以上の加入者が後期高齢者医療制度へ移行することに伴い、2人世帯から1人世帯となった世帯（特定世帯）に関する平等割は、特定世帯となった後5年間に限り半額となります。
- ◆国民健康保険に加入している世帯で低所得者世帯の保険料（均等割および平等割）の減額については、後期高齢者医療制度へ移行した人を移行後5年間に限り世帯に加えて判定することになります。
- ◆社会保険などに加入していた被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行したため、国民健康保険に新たに加入することとなった65歳以上の旧被扶養者については、申請により、国民健康保険に加入後2年間に限り、均等割が半額、さらに、被保険者が1人の場合は平等割が半額になります。

★65歳以上の人の保険料の年金天引きを開始

国民健康保険加入者の全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険料納付については、10月から世帯主の年金から天引き（特別徴収）が始まります。ただし、次の場合は、個別に保険料を納める（普通徴収）ことになります。

- 世帯主が国民健康保険加入者以外の場合
- 年金額が年額18万円未満の場合
- 介護保険料の天引きと併せた額が年金額の2分の1を超える場合
- 滞納が無く口座振替による納付を継続している場合

★退職医療制度の対象年齢が65歳未満に変更

会社などを退職して国民健康保険に加入し、被用者年金（厚生年金など）を受けられる75歳未満の人とその被扶養者は退職者医療制度で医療を受けていましたが、その対象年齢が65歳未満に変わります。65歳になると、一般の国民健康保険の加入者になります。

イベント

開館二周年感謝祭
太田宿中山道会館
春のまつり

商工観光課 内線263

開館2周年を迎える太田宿中山道会館では、「春のまつり」を開催します。バザーやステージイベントなど、春の太田宿を満喫しよう。
◇とき 4月20日(日)
午前10時～午後3時
◇ところ 太田宿中山道会館
◇内容
・現代徳山流津軽三味線演奏
・琴の演奏
・BEIPOP太田
・フォトコンテスト
・少し昔の和のファッションショー など

講座

受講生募集
奥の細道講座

社会教育課 内線358

書籍や映像を使いながら「奥の細道」を読み、その裏側に隠されたエピソードや歴史的事実を探ります。
◇とき 5月から翌年3月までの第2・4水曜日(全20回) 午後1時30分～3時30分
※8月は休講します
◇ところ 中央公民館
◇講師 高橋 好郎さん
◇対象 市内在住・在勤・在学の人
◇定員 25人程度
※申し込み多数の場合は抽選となります
※定員に満たない場合は、隣接

市町村の人も受講できます
◇受講料 10,000円
※別途教材費として1,260円必要です
◇申込み 4月18日(金)までに、はがき(〒505-18606 太田町3425-1)またはFAX(28・1109)で、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入の上、社会教育課へ

育てて食べよう

お父さんの野菜作り講座

社会福祉協議会 28・6111

1年を通して仲間と一緒に野菜作りをしませんか。栽培の方法を学びながら収穫した野菜をみんなで味わいましょう。
また、障がい者施設「ひまわりの家」との交流も計画しています。
◇とき 4月23日(水)から毎月第1・3水曜日

募集

「チャレンジみのかも2008 inおんたけ」
青年ボランティア

社会教育課 内線358

青少年の野外体験教室「チャレンジみのかも2008 inおんたけ」を開催します。この研修を企画・運営する青年ボランティアスタッフを募集します。
◇とき 7月29日(火)から8月2日(土)のうち3泊～4泊
※右記日程以外に実行委員会、事前・事後研修があります

まちの計画づくりに参加しよう
総合計画審議会委員

行政経営課 内線246

平成22年度からのまちづくりの指針として「美濃加茂市第5次総合計画」を作ります。この基本的な構想や計画の内容については、「総合計画審議会」を設置して調査や審議を行っていきます。この審議会委員としてご参加いただける人を募集します。
◇対象 市内在住の20歳以上の日本人
※日本語の読み書きができる外国籍の人を含む
◇募集人員 3人程度
◇任期 5月(委嘱の日)から平成22年3月まで
※会議は10回程度
◇申込み 4月18日(金)までに、直接、郵送(〒505-18606 太田町343-1)またはメール(gyousei@city.mino

平成20年度
自衛隊幹部候補生

防災安全課 内線272

防衛省では、一般・技術・歯科・薬剤科の自衛隊幹部候補生を募集します。
◇受付期間 5月12日(月)まで
◇1次試験 5月17日(土)・18日(日)
※詳細については、自衛隊美濃加茂事務所(可茂総合庁舎内 電話25・7495)へ

心に留まる作品に出会えるかも!
美濃加茂 アートギャラリー in シティスラザ
どなたでも 入場無料
気軽に立ち寄れる展示場
4月の作品 俳句
文化会館 25・1108

中央公民館講座

IT基礎講座

ワード(文書作成ソフト)をこれから始めたい人、基礎を学びたい人を対象にした講座です。

- ◇とき 別表
◇ところ 中央公民館
◇内容 ワード2003の基本操作、図・写真の挿入、表の作成
◇対象 市内在住・在勤・在学の人でマウスやキーボードの操作ができる人
◇講師 ITサークル美濃加茂
- ◇定員 各コース20人
◇受講料 1,500円(別途テキスト代金が必要)
◇申込み 4月15日(火)必着で、はがき(〒505-18606 太田町3425-1)に、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・希望するコースを記入の上、社会教育課へ
※申し込み多数の場合は抽選となります
※昼間・夜間コースの同時受講はできません

講座名	時間	1日目	2日目	3日目
IT基礎講座 ～昼間コース～	午前9時～正午	5月12日(月)	14日(水)	16日(金)
IT基礎講座 ～夜間コース～	午後6時30分～9時30分			

社会教育課 25・4141

みんなのホール事業

～みのかもダンス・バンドフェスタ～

出演者募集

文化会館ホールでダンス発表がしたい! バンド演奏がしたい! そんな皆さんの思いを、ぜひステージで。

みのかもダンスフェスタ		みのかもバンドフェスタ	
5月17日(土) 午後1時開演	開催日	5月18日(日) 午後1時開演	
市民または市内で活動している団体	出演対象者	市民または市内で活動している団体 ※参加条件として当日運営にかかわっていただけの団体 ※中高生は保護者の同意が必要	
1団体20分以内で10団体 ジャンルは問いません(音源はCD・MDまたは生演奏でも可)	募集内容	1団体30分以内(セッティングも含む)で6団体 ジャンルは問いません	
1団体 + 参加者1人につき2,000円 1,000円	参加費用	1団体 5,000円	

◇申込み 4月12日(土)までに、応募用紙に記入の上、直接またはFAX(25・1100)で文化会館へ

※応募用紙は文化会館のホームページからダウンロードできます

※申し込み多数の場合は抽選となります

文化会館 25・1108

- ◆市役所 25・2111 8:30～17:15
◆中央公民館 25・4141 8:30～22:00
※日・祝日は17:00まで
◆保健センター 25・4145 8:30～17:15
◆中央図書館 25・7316 10:00～18:00
※土・日・祝日は17:15まで
◆東図書館 26・3001 10:00～18:00
※土・日・祝日は17:15まで
◆総合福祉会館 28・6111 9:00～16:30
◆プラザちゅうたい 26・3241 8:30～21:30
※日・祝日は17:00まで
◆文化会館 25・1108 9:00～22:00
◆みのかも文化の森 28・1110 9:00～17:00
◆太田宿中山道会館 23・2200 9:00～17:00

「まち育て」活動を支援します 市民活動支援事業にご応募を

市民の皆さんの自主的で創意工夫にあふれた「まち育て」活動に対して、次のとおり助成を行います。皆さんの積極的な応募をお待ちしています。

◇募集期間 4月7日(月)～5月9日(金)

◇対象団体 5人以上で構成された団体で、次に該当すること
①グループ員のすべてが市内に在住または通勤(通学)していること
②市内を中心に活動している(する)こと
③政治、宗教および営利を目的としていないこと

◇対象事業 市民の皆さんが自ら企画し実施する「まち育て」活動で、次のすべてに該当すること
①市内で実施される活動
②誰もが参加できる活動または一般に公開される活動
③平成21年3月までに実施される活動
④政治、宗教および営利目的でない活動

◇助成内容 活動に要する経費(経常的な運営経費などを除く)

◇助成金額 対象経費の3分の2以内で、審査により決定(上限は20万円)

◇申込み 申請書に記入の上、地域振興課へ
※申請書は、地域振興課・各連絡所にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます

◇審査会 書類審査のほかに、企画発表会を5月下旬に実施します



▲昨年の審査会の様子

地域振興課 内線 248

お知らせ

福祉の増進
入学祝い品を贈ります

こども課

内線327

今春、小・中学校に入学する、母子・父子家庭および両親のいない児童・生徒に、入学祝い品として図書カード(5千円分)を贈ります。

◇申込み 4月30日(水)までに、

直接または郵送(〒505-8

606 太田町343-11)で、

申込用紙に記入の上、こども

課へ

※申込用紙はこども課にあり

ます

費用の一部を助成します
障がい者の移動支援

福祉課

内線326

移動費用の一部として使用できる移動支援券を交付します。

◇内容 最高で500円×31枚

◇対象 在宅で身体障害者手帳(3級以上)、療育手帳(A2以上)および精神保健福祉

手帳(2級以上)所持者

※家用自動車(障がい者所有)と運転免許証のどちらかを所有している人は対象外となります

◇移動支援券の使える事業者

市と契約しているタクシー会社とガソリンスタンド

◇申込み 印鑑(認め印)と手帳

(身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳)を持参の上、福祉課へ

※昨年度使用者には、新年度分を交付します

毎年申請が必要です

国民年金学生納付特例制度

市民課

内線219

平成20年度の学生納付特例を受け付けます。

この制度は、在学中の国民年金保険料納付を猶予し、社会人になってから納めるものです。

◇対象 大学や各種学校などの20歳以上の学生(本人の前年所得が一定以下の人)

◇必要書類

①学生証(コピー可)または在学

証明書(4月1日以降のもの)

②印鑑(認め印)

③年金手帳

④学生本人に前年所得がある場合

・源泉徴収票、確定申告書
・雇用保険被保険者離職票
・雇用保険受給資格者証
など(いずれもコピー可)

◇申込み 直接市民課または美濃加茂社会保険事務所へ

※学生納付特例の手続き遅れ、または、保険料が未納の場合は、障害基礎年金が受け取れないことがあります

※詳細については、美濃加茂社会保険事務所(電話25・8181)または市民課国民年金係へ

新しい浄水場で作った水が飲めます
新森山浄水場運用開始

水道課

内線321

旧浄水場の老朽化に伴い、隣接地(森山町4丁目)に建設していた新森山浄水場が、4月4日(金)から運用を開始します。この施設は、新しい処理方式である膜ろ過を導入し、より安心・安全な水を安定して供給していきます。

平成
20
年度

国民健康保険料・介護保険料 (普通徴収)の納付について

平成20年度の国民健康保険料の納付通知書と介護保険料(普通徴収)の納入通知書兼納付書をそれぞれ4月中旬に郵送します。

この納付書は、皆さんの19年分の所得(所得税、市県民税など)が年度当初では確定できないため、前年度の保険料を基準に仮算定した保険料となります。保険料は次の期日までに納めていただくことになります。

なお、今年度分として確定した保険料は、8月中旬に郵送する予定です。

○仮算定分保険料の各納期限

第1期 納期限：4月30日(水)

第2期 納期限：6月2日(月)

第3期 納期限：6月30日(月)

第4期 納期限：7月31日(木)

※介護保険料を、社会保険庁などから受け取られる年金からあらかじめ差し引かれる方法(特別徴収)で納められている人の納入通知書については、4月14日付けで郵送します。なお、4月に受け取られる年金から差し引かれる保険料は、2月に差し引かれた保険料と同額です

保険課 内線 485(国保)・319(介護)

助成対象が変更になります！ 福祉医療費助成制度

一定の要件に該当する人の医療費を助成しています。医療機関で受診した医療費のうち、保険診療の自己負担額が無料となります。

なお、助成内容が、4月1日から次のとおり変更となります。

変更内容

①乳幼児等の対象者を中学校卒業までに拡大します。

助成対象者には3月中旬に申請書を発送しています。手続きがお済みでない人または助成対象となるご家庭で申請書が届いてない人は、4月中に福祉課窓口で手続きを行ってください。

②重度心身障害老人が重度心身障害者へ統合となります。(重度心身障害老人特別助成金制度が廃止になります)

重度心身障害老人特別助成金受給者証をお持ちの人には、新しい受給者証を3月下旬に郵送しております。お手元に届いてない人は福祉課に確認をしてください。

注意

・加入している健康保険が変更になったときは、新しい保険証をお持ちの上、保険変更の届け出をしてください。
・転出などで受給資格が無くなったときは、受給者証を福祉課まで返却してください。

福祉課 内線 316

制度区分	対象者	助成内容
重度心身障害者	・身体障害者手帳 1～3級、4級の一部 ・療育手帳 A1～B1 ・精神保健福祉手帳 1、2級	健康保険の自己負担額
乳幼児等	中学校を卒業するまで	
母子家庭等	母子家庭等の母と子 ※所得制限があります	
父子家庭	父子家庭の父と子 ※所得制限があります	

21

20

平成19年度教育委員会表彰「あじさい賞」決定



学校教育課 内線 344

平成19年度中に文化・スポーツ・奉仕などの分野で特に頑張った児童・生徒および団体を各小中学校から推薦してもらい、2月の定例教育委員会で審査しました。
その結果、30個人と4団体を「あじさい賞」として表彰しました。

◇学習・文化部門 14 個人

学 校 名	学年	氏 名
太 田 小 学 校	6	朝 田 みなみ
古 井 小 学 校	3	堀 部 未 央
山 之 上 小 学 校	5	水 野 美 希
蜂 屋 小 学 校	4	佐 藤 礼 都
蜂 屋 小 学 校	6	佐 藤 孝 哉
下 米 田 小 学 校	3	若 宮 彰 真
山 手 小 学 校	3	高 田 潤 弥
山 手 小 学 校	4	渡 辺 周 馬
山 手 小 学 校	5	長谷部 那 江
西 中 学 校	3	藤 田 雲 母
西 中 学 校	3	奥 村 美 夏
東 中 学 校	2	山 田 香 織
東 中 学 校	3	佐 賀 美 月
美 濃 加 茂 中 学	2	塩 沢 真 央

◇スポーツ部門 16 個人・1 団体

学 校 名	学年	氏 名
太 田 小 学 校	4	阿 部 比奈乃
太 田 小 学 校	5	滝 夏 月
古 井 小 学 校	6	梅 田 昌 紀
加 茂 野 小 学 校	6	光 田 智 輝
加 茂 野 小 学 校	6	石 垣 莉 乃
伊 深 小 学 校	5	長谷部 弘 明
西 中 学 校	1	上 野 健 太
西 中 学 校	2	小 藤 友 裕
西 中 学 校	2	馬 場 今日子
西 中 学 校	2	林 泉 希
西 中 学 校	3	竹 田 千 穂
西 中 学 校	3	木 村 優 太
東 中 学 校	1	杉 山 昇
東 中 学 校	2	渡 辺 祥
東 中 学 校	2	鹿 野 亜 矢
東 中 学 校	3	草 田 真之助

ソフトボールチーム	団体	ミ ラ ク ル ズ
-----------	----	-----------

※学年は19年度の学年です

◇奉仕部門 3 団体

学 校 名	団 体 名
西 中 学 校	生 徒 会
東 中 学 校	生 徒 会
双 葉 中 学 校	G I 委 員 会

『4月10日は、交通事故死ゼロを目指す日』
春の
全国交通安全運動

防災安全課
内線 276

■実施期間 4月6日(日)～15日(火)

■スローガン 地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り

■運動の重点

- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

生の演奏を無料で楽しもう

ドリームコンサート

クラシック・ポップス・ケルト音楽の垣根を越えて…

◇と き 4月11日(金) 午後7時～

◇と ころ 文化会館

◇出 演 葵 美妃 (ハープ)

◇入場料 無 料

文化会館 25・1108

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、毎年1回の予防注射が義務付けられています。
次の会場か動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。

環境課 内線 306

4月14日(月)		4月15日(火)	
場 所	時 間	場 所	時 間
中 川 浦 公 民 館	9:20～ 9:30	森 山 公 民 館	9:10～ 9:40
三 和 連 絡 所	9:40～10:00	古 井 連 絡 所	9:50～10:30
中 廿 屋 公 民 館	10:10～10:20	相 生 公 民 館	10:40～11:10
伊 深 連 絡 所	10:40～11:10	新 池 公 民 館	11:20～11:50
蜂 屋 連 絡 所	11:30～12:00	大 手 町 公 園	13:00～13:20
下 東 公 民 館	13:20～13:40	中 組 公 民 館	13:30～13:50
伊 瀬 公 民 館	13:50～14:10	シルバー人材センター下古井作業所	14:00～14:30
石 塚 自 治 会 倉 庫 前	14:20～14:30	中央公園(古井町下古井)	14:40～14:50

4月16日(水)		4月17日(木)	
場 所	時 間	場 所	時 間
南 坂 公 民 館	9:10～ 9:30	プ ラ ザ ち ゅ う たい	9:10～10:00
山 之 上 連 絡 所	9:40～10:10	中 濃 大 橋 下	10:10～10:40
佐 口 公 民 館	10:20～10:30	西総合グラウンド駐車場	10:50～11:20
山 之 上 果 実 農 協	10:40～11:00	木 野 公 民 館	11:40～12:10
森 山 団 地 集 会 所	11:10～11:30	加 茂 野 連 絡 所	13:20～14:00
川 合 東 公 民 館	11:40～12:00	稲 辺 公 民 館	14:10～14:30
小 山 公 民 館	13:00～13:20	鷹 之 巣 公 民 館	14:40～15:00
為 岡 公 民 館	13:30～13:50		
下 米 田 連 絡 所	14:00～14:40		
牧 野 公 民 館	14:50～15:10		

注射料 2,520円 + 注射済票交付料 550円 → 合計 3,070円

※動物病院の場合は別途診察料が必要になることがあります
※混雑が予想されるため、釣り銭がないようにお願いします

◇登録事項に変更があった場合には届け出が必要となりますので、環境課までご連絡ください。
◇犬の登録をしていない人は、環境課または動物病院でできます。(登録手数料3,000円)

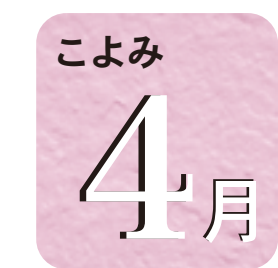
体育施設を使用するときは**申請**が**必要**です

プラザちゅうたい 26・3241

グラウンドや体育館などを使用するときは、前月の調整会などで事前に申請が必要です。申請場所や方法など、施設によって異なりますので、下表を参考にしてください。
※調整日(申請日)が休館日の場合は、原則として次の開館日になります

施 設 名	調 整 日 (申 請 日)	調整会会場・問い合わせ
各 グ ラ ウ ン ド	毎月15日 午後6時～ (ナイターは午後7時～)	プ ラ ザ ち ゅ う たい
各 テ ニ ス コ ー ト	毎月15日 午後6時～	
プラザちゅうたい	毎月15日までに申請書を提出	
西 体 育 館	毎月第4火曜日 午後7時～	
西中・山手小体育館	毎月第4火曜日 午後7時～	太 田 連 絡 所
太 田 小 体 育 館	毎月20日から電話受け付け (第4火曜日に調整)	上 古 井 公 民 館
東中・古井小体育館	毎月20日 午後7時～	山 之 上 連 絡 所
山 之 上 小 体 育 館	毎月第4火曜日 午後7時30分～	蜂 屋 連 絡 所
蜂 屋 小 体 育 館	毎月25日 午後7時30分～ (休日の場合も開催)	加 茂 野 連 絡 所
加 茂 野 小 体 育 館	毎月15日以降、連絡所へ問い合わせ	伊 深 連 絡 所
伊 深 小 体 育 館	毎月24日 午後7時30分～	三 和 連 絡 所
三 和 小 体 育 館	毎月25日以降、連絡所へ問い合わせ	下 米 田 連 絡 所
下 米 田 小 体 育 館	毎月第3金曜日までに林利幸さん(26・5530)へ申し込み	

1	・ 火	体育委員研修会 （19:00 ～、プラザちゅうたい） 体育指導委員定例会 （20:00 ～、プラザちゅうたい） いきいき椅子体操 （13:30 ～、総合福祉会館）
2	・ 水	
3	・ 木	
4	・ 金	
5	・ 土	ウォークみのかも「伊深コース」（9:00 伊深小学校集合）
6	・ 日	リサイクルステーション （9:00 ～、旧日本ラインシュロス駐車場）
7	・ 月	
8	・ 火	
9	・ 水	太極拳教室 （13:30 ～、総合福祉会館）
10	・ 木	
11	・ 金	ドリームコンサート「ハーブ演奏」（19:00 ～、文化会館） 自治会親善レディースソフトボール大会代表者会議 （19:00～、プラザちゅうたい）
12	・ 土	
13	・ 日	
14	・ 月	
15	・ 火	グラウンド調整会（プラザちゅうたい） （テニスコート・グラウンド 18:00 ～、グラウンド〔ナイター〕 19:00 ～）
16	・ 水	
17	・ 木	音楽の広場 （13:30 ～、総合福祉会館）
18	・ 金	
19	・ 土	森の朗読会 （14:00 ～、文化の森） 森のコンサート「インド古典音楽」（15:30 ～、文化の森）
20	・ 日	四季を食べる講座「利休まんじゅうと甘茶」（10:00 ～、文化の森） アートな1日講座「モザイクアート」（13:00 ～、文化の森） くらし体験講座「鯉のぼり立て」（～5月5日、文化の森） 自治会親善レディースソフトボール大会 （9:00 ～、前平グラウンド） 市民安全講演会 （15:00 ～、文化会館）
21	・ 月	
22	・ 火	学校開放調整会 （19:00 ～、プラザちゅうたい）
23	・ 水	
24	・ 木	
25	・ 金	
26	・ 土	第4土曜映画会 （10:00 ～、中央公民館） 企画展「土に残る記憶Ⅵー中世びとの世界ー展」（～6月8日、文化の森）
27	・ 日	第8回 春・朗読の一日 （10:00 ～、文化の森）
28	・ 月	ヨーガ教室 （13:30 ～、総合福祉会館）
29	・ 祝	昭和の日
30	・ 水	



今年の「〇〇狩り」第一弾！先日、「三重県のある施設で、「シイタケ狩り」をしました。ほだ木から生える肉厚のシイタケを根元から揺すって収穫。小学生の娘も興味津々で体験し、満足したようでした。持ち帰ったシイタケは、夕飯の食卓に並び、その味は格別で、まづいはずがありません。あらためて、食材について考えた1日でした。（克）

ソフトバレーで多文化共生外国人の人たちとソフトバレーで交流をしました。途中から彼らのチームに入って一緒にプレーしました。最初はなんとなくこちなかつたけれど、ハイタッチをしたリ一緒に喜んでいたりするうちに溶け込んでいき、楽しくプレーすることができました。言葉が分からなくても、スポーツを通して共生できることを確認しました。（藤）

眺め最高！ライン下り先月、「日本ライン下り」の今シーズンの営業が始まり、その取材に行きました。普段見ている川ですが、船から見る奇岩が連なる景色はきれいで、水しぶきを浴びるスリリングな早瀬もあり、あらためて良いところだなと思いました。乗ったことがある人もない人も、ぜひ、水しぶきを浴びて絶景を楽しんでください。（春）

ひとりで悩まないで 相談 してネ！ ※相談は、会場が休館日の場合はお休みです □行政相談 と き：25日(金) 午前9時～11時30分 ところ：総合福祉会館 問い合わせ：総務課 内線273 □生活安全相談 と き：毎週火曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時 ところ：中央公民館503 問い合わせ：防災安全課 内線275 □市民相談 と き：毎週月～木曜日 午前9時～午後4時 ところ：防災安全課 問い合わせ：防災安全課 内線275 □教育相談 と き：毎 日 午前9時～午後4時 ところ：文化の森2階 問い合わせ：教育センター 25-3999	□健康相談 と き：毎週水曜日 午前9時30分～11時 ところ：保健センター 問い合わせ：健康課 内線386 □こころの相談室 と き：28日(月) 午後1時30分～ ところ：中央公民館 問い合わせ：健康課 内線387 ※電話で、事前の予約が必要です □母子健康手帳交付 と き：毎週月曜日 受付：午前10時～10時15分 ところ：保健センター 問い合わせ：健康課 内線388 □結婚相談 と き：毎週土曜日 午前9時～正午 ところ：総合福祉会館 問い合わせ：社会福祉協議会 28-6111 □高齢者介護の相談 と き：毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ：市役所分庁舎3階 東部地域包括支援センター 24-7370 西部地域包括支援センター 24-7371 ※電話相談は年中無休・24時間	□家庭児童相談・母子寡婦福祉相談 と き：毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時 ところ：中央公民館家庭児童相談室 問い合わせ：家庭児童相談室 25-1110 □法務局による出張人権相談（人権・登記・相続） と き：16日(水) 午後1時～4時 ところ：総合福祉会館 問い合わせ：社会福祉協議会 28-6111 □悩みごと相談（人権擁護委員が相談に応じます） と き：8日(火) 午後1時～4時 ところ：総合福祉会館 問い合わせ：市民課 内線225 □弁護士による無料法律相談 と き：2日(水)・9日(水)・23日(水) 午後1時～4時 ところ：総合福祉会館 問い合わせ：社会福祉協議会 28-6111 ※定員10人(先着順)。当日の午前8時30分から電話で受け付けます
--	---	--

税金など今月の納期			休日歯科診療		
◇固定資産税 全期前納分・1期分 (税務課収納税制係 内線 211・212)			診療時間：午前9時～午後3時		
◇国民健康保険料 1期分 (保険課国民健康保険係 内線 221・228)			6 日	長江歯科医院	26-1952
◇介護保険料 1期分 (保険課介護保険係 内線 317・319)			13 日	酒向歯科医院	25-2719
納期限は 4月30日(水)です。 ※納付には、便利な口座振替をご利用ください。また、納期限内であれば、市税はコンビニでも納付できます			20 日	あじさい歯科医院	24-1881
			27 日	まるも歯科医院	25-8148
			29 祝	すおう歯科	28-2258

休日の水道当番店			各施設の休館日		
5 土	(株)アンドー	26-0787	市 役 所	土曜日・日曜日・29日(祝)	
6 日	桂川電気産業(株)	26-3225	中 央 公 民 館	20日(日)	
12 土	(有)兼松管工	26-6718	中 央 図 書 館	毎週月曜日・20日(日)・30日(水)	
13 日	納土ポンプ(株)	26-2438	東 図 書 館	毎週金曜日・20日(日)・30日(水)	
19 土	(有)安田管工	26-5610	総 合 福 祉 会 館	毎週日曜日・29日(祝)	
20 日	(有)アテインムライ美濃加茂営業所	54-3831	プラザちゅうたい	毎週月曜日	
26 土	塚原設備美濃加茂営業所	26-7621	文 化 会 館	毎週月曜日・13日(日)	
27 日	(株)和泉	28-5411	みのかも文化の森	毎週月曜日・22日(火)	
29 祝	(株)東濃設備美濃加茂営業所	28-1261	太田宿中山道会館	毎週月曜日	